

■ AI倫理

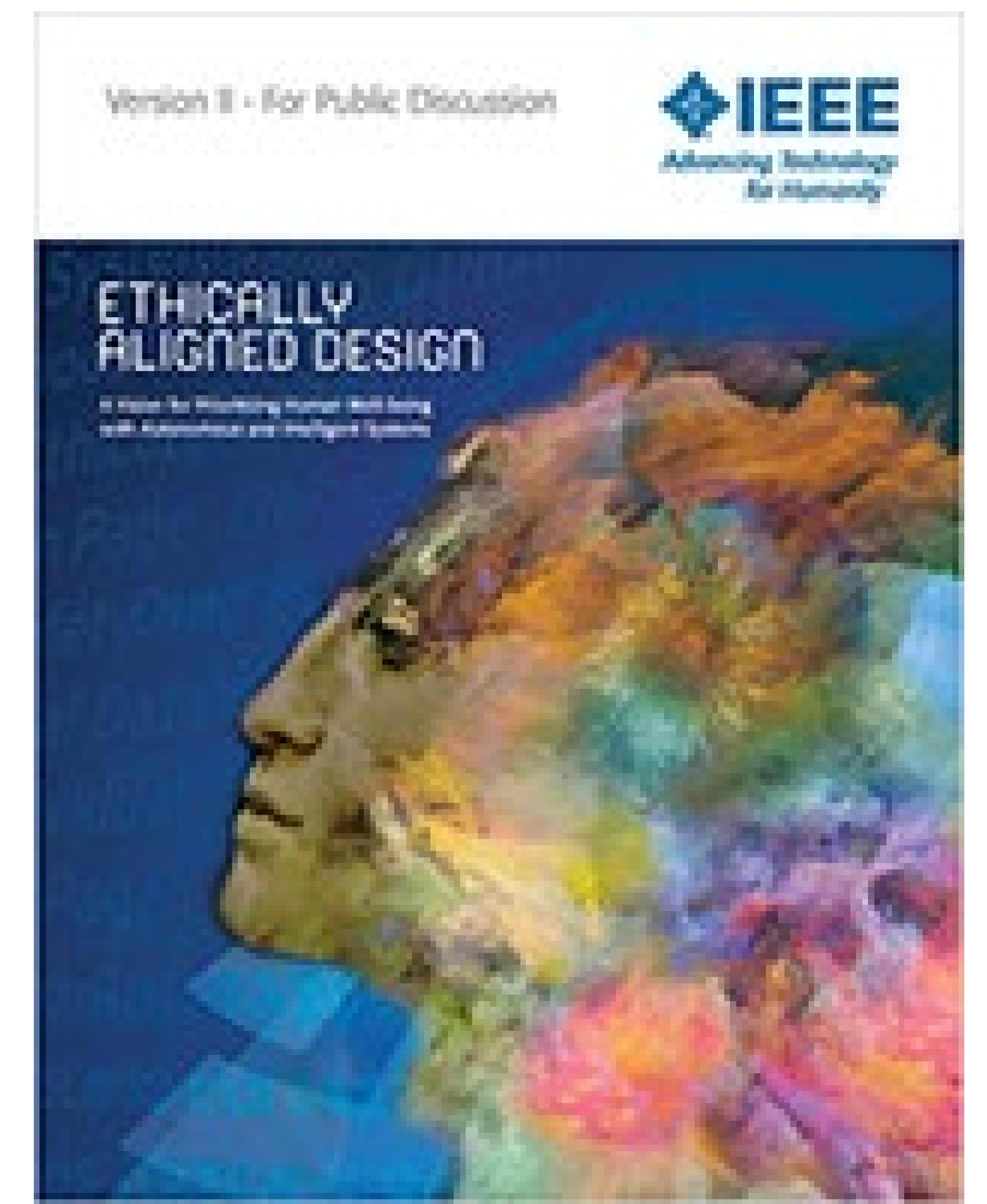
- IEEE Ethically Aligned Design version3 への寄与
 - ・Personal Data and Individual Access Control 情報弱者、高齢者向けAIの必要性の部分記述(中川)
 - ・IEEE Standard P7000シリーズ作成寄与(江間)
 - ・IEEE EADワークショップシリーズ

背景と目標

- ・人工知能の倫理とガバナンスに関して、多くのステイクホルダーを巻き込んだ議論が世界中で進行
- ・日本でも概要を把握するとともに、議論の場を形成していく

成果

- ・IEEE Ethically Aligned Design (EAD)version2に関する産学官民のステイクホルダーを対象とした全6回のイベントを開催
- ・IEEEの解説と日本ならではの文脈と結び付けた論文を発表(江間・長倉, 「「倫理的に調和した設計」の論点整理: 異分野・異業種によるワークショップからの示唆」、『情報法制研究会』第4号、3-14, 2018.)
- ・内閣府 人間中心のAI社会原則に議論およびG20に提案する原則案作成に貢献
→AI Redayな社会における「人」「ガバナンス」、AI原則における「導入」、「人間中心」「教育リテラシー」「プライバシー保護」の各原則案



■ 医療×AIセミナーシリーズ

- ・医療AIが開発されている中、具体的な臨床現場と技術開発、政策決定の間のミスマッチもあり、導入はなかなか進んでいない
- ・医療の課題は科ごとでも多様であり、具体例に根差した議論の場を形成していくことが重要
- ・医療現場でのAI活用を進める医師や開発者らを講師にお招きし、社会実装の課題をボトムアップで洗い出す全5回のイベントを開催
- ・開業医、内視鏡、内科、ゲノム医療、眼科など科ごとにテーマ分けし、各回の報告書は東大とエムスリーのウェブサイトで公開する予定
- ・参考URL: <http://pari.u-tokyo.ac.jp/events/201901/pari/event-12603/>

■ AIネットワークの瑕疵責任

- ・AIネットワーク社会＝複数のAIがネットワーク化し連携しながら動くコンピュータ・システムが埋め込まれている社会
 - ・個々のエンジニアや運営者に瑕疵が認められない場合でも、他者の人生や生命に強く影響を与えるような、誤った動きが起きることが想定
 - ・困った状態を引き起こす行為を誰が行った行為なのかを特定できないケースの現出(集合的責任がない場合)
 - ・過失がない場合にも、エンジニアや運営者が責任追及されるとすれば、それはAI開発および利用の萎縮につながり、社会的な損失となる恐れ
 - ・被害者が救済されない事態の発生

■ 集合的責任の定立

悪意や過失が同定できない場合もしくは行為者を同定できない場合は社会それ自体が責任を引き受け、補償的責任を果たす

※過失が特定の個人や組織に求められる場合は、従来どおり特定の個人や組織に倫理的責任を帰属すればよい